

来店不要! もしもに備える

かんたん 相続信託

予定配当率のご案内

元本保証型合同運用指定金銭信託〈かんたん相続信託〉

2021年5月号

申込締切日 (申込金振込期日)	予定配当率	信託契約日 (信託設定日)
2021年 5月17日(月)	年 0.20 % (税引き後 年0.159%)	2021年 5月31日(月)

※原則として収益金に対し、20.315%が源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)されます。

- 予定配当率は、2021年5月17日(月)までに申し込みいただき、2021年5月31日(月)に信託設定した場合のもので
- この商品は、確定利回り商品ではなく、予定配当率はこれを保証するものではありません。
- 収益金は、毎年、信託契約日が属する月と同一月の最終営業日を期日として計算し、5営業日後に支払います。
- 信託終了日の翌日以降に支払う元本には、付利しません。
- 運用報酬として、毎年、決算日と信託終了日に、運用収益からお客さまへの収益金および信託事務の処理に必要な費用を差し引いた金額を当社は受領します。
- 申込締切期日までに信託設定申込書および申込金の入金を確認できない場合には、申し込みの受け付けができませんので、あらかじめご了承ください。

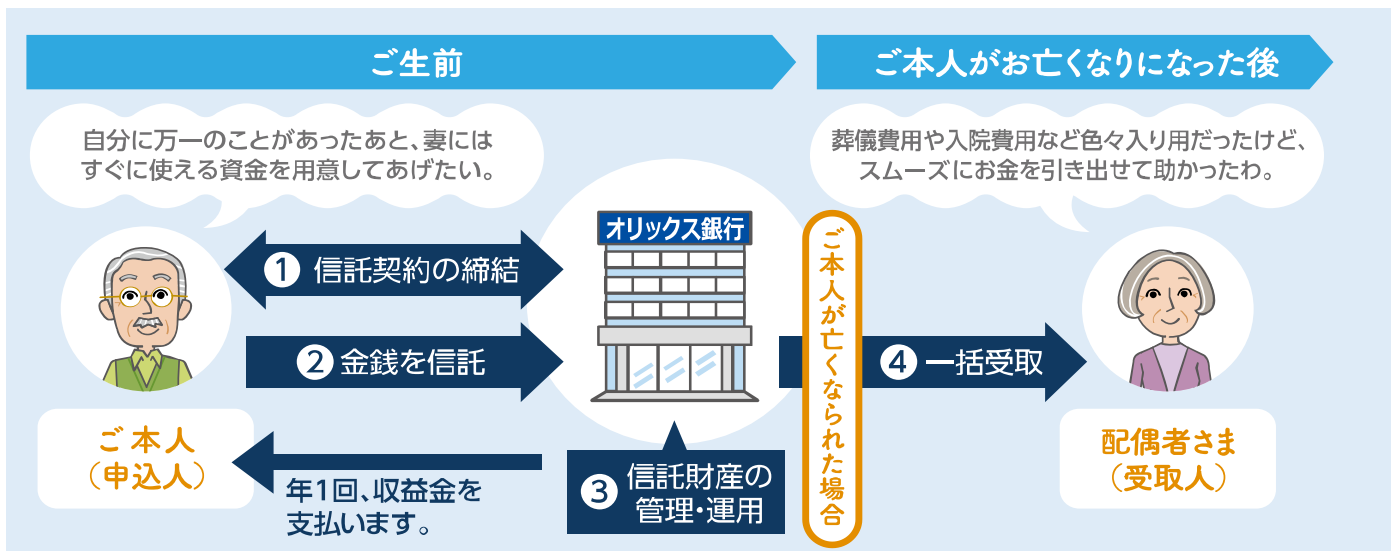
● かんたん相続信託とは？

かんたん相続信託は、お客さまからお預かりした資金を、お客さまに相続が発生した際にあらかじめ指定いただいた受取人の方へ一括でお渡しする商品です。

元本保証 中途解約手数料無料 年1回配当金受け取り 口座開設不要



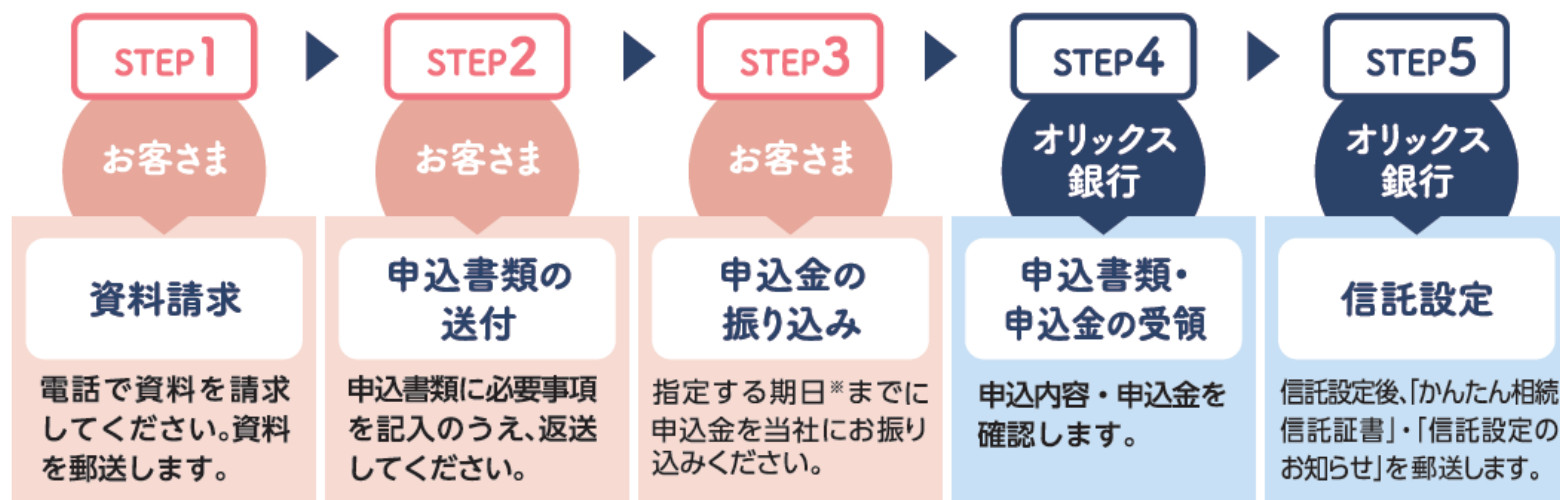
● かんたん相続信託の仕組み



かんたん相続信託デスク 0120-094-313

【受付時間】9:00~17:00
土日祝および12/31~1/3休

● 申し込みの流れ



※申込締切日(申込金振込期日)をご確認ください。

● 募集要項

この募集要項は「商品説明書」とともに信託業法第25条(金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条による準用)の規定によりお客さまに説明する事項を記載するものです。また、別途お渡しまたは送付する「元本保証型合同運用指定金銭信託(かんたん相続信託)約款」および「信託設定のお知らせ」とあわせて、信託業法26条(同上)の規定により交付するものです。

2021年4月1日現在

1.商品名	元本保証型合同運用指定金銭信託(かんたん相続信託)2021年5月号
2.申込金額	100万円以上3,000万円以下(100万円単位) ※お客さまご保有の金融資産の1/3までの金額とさせていただきます。
3.募集期間	2021年4月1日(木) ~ 2021年5月17日(月)
4.信託契約日	2021年5月31日(月)
5.信託終了日	2051年5月31日(水) ただし信託終了日が非銀行営業日に当たる場合は、その前営業日を信託終了日とします。
6.決算日	毎年、5月の最終営業日(計算期日)および信託終了日 ※決算日に予定配当率に基づきお客さまの収益金を計算します。 ※収益金の計算は、上記のほか、約款変更に対するお客さまからの受益権の買取請求によりこの信託契約が終了する場合に行います。
7.予定配当率	年0.20%(税引き後 年0.159%) ※信託契約日から初回の決算日までの計算期間に適用する配当率です。 ※毎年、5月の決算日に配当率を見直します。
8.お問い合わせ	オリックス銀行株式会社 かんたん相続信託デスク 0120-094-313 【受付時間】9:00~17:00(土日祝および12/31~1/3休)

【注意事項】

- 申し込みいただけるお客さま、および受取人(推定相続人から指名いただきます)は、日本国籍を有し、国内に住所を有する20歳以上で、代理人を必要としない方に限ります。
- 相続発生時は、受取人が当社にご連絡の上、お手続きをお願いします。
- 他の相続人の遺留分を侵害している場合には、受取人への支払いができないことがあります。申込金額に十分ご注意ください。
- 管理報酬はかかりません。運用報酬として、運用収益からお客さまへの収益金および信託事務の処理に必要な費用を差し引いた金額を当社は受領します。
- この商品は金銭信託であり、預金とは異なります。予定配当率はこれを保証するものではなく、当社は利益の補足を行いません。
- 詳しくは、商品説明書や約款をご確認ください。